

## 三宅島の現状（その48）

平成15年2月10日  
現地災害対策本部(三宅島)

### 【気象及び火山活動状況】 1月26日～2月10日

今期間の気象状況は、1月26日に気圧の谷の通過により測候所で日降水量54.5mmを観測しました。1月27日～2月1日にかけては強い冬型の気圧配置となり、曇り時々晴れで一時小雪の舞う日もありました。2月2日～2月5日にかけては、北海道北部に強い気圧の谷が停滞しました。伊豆諸島方面では、上空に強い寒気を持つ気圧の谷が周期的に通過し、曇りがちで時々雨の降る日が続きました。2月6日～8日は、移動性高気圧に覆われたため晴れのち曇の天気が続きました。9日は、南岸低気圧の通過の影響で早朝までは雨が残りましたが、昼間は晴れ時々曇りでした。

火山活動状況は、今期間中ほとんど変化のない状況でした。コスペック観測は天候不良のため中止となりました。

島内のガス濃度(SO<sub>2</sub>)は、30日空港で2.5ppm、31日村役場で2.5ppm、4日村役場で3.6ppmを観測しました。(東京都環境局観測)

### 【定期船による日帰り帰宅事業の実績】

今年の1月6日から就航が再開された定期船「東京～三宅島寄港八丈島便」は、週に3便「村の日帰り帰宅事業参加者」とび「防災関係者」を対象とし就航しています。

1月までは、月曜日の便について防災関係者が乗船し、水・金曜日の2日間については、日帰り帰宅事業に参加する島民の方々を優先させ就航していました。

しかし、2月からは水・金曜日の2日についても、三宅行きの二等席(日帰り帰宅事業用)の枠に空席がある場合、防災関係者も同じ船に乗船できるようになりました。このため防災関係者にとって、東京～三宅島間のアクセスが改善されました。

また、下表は定期船による日帰り帰宅事業の実施及び参加者数です。

年月日	H15.1.29	H15.1.31	H15.2.5	H15.2.7
場所	阿古地区	坪田地区	伊豆・伊ヶ谷地区	神着地区
人數	中止	中止	34名	36名

※ 人数には、防災関係者は含んでいません。

### 【島内復旧作業状況】

道路災害復旧については、橋梁による復旧を予定している箇所で橋梁下部工事が完了し、現在、橋梁上部の工事を施工しています。計画では、内1橋が平成14年度末に竣工予定で、残りの橋梁は、平成15年度中の竣工を予定しています。

港湾関連事業は、平成14年12月までに予定していた伊ヶ谷漁港の岸壁50mの施工が完了しています。現在着手しているおもな工事は、三池港海岸の復旧工事を行っています。

伊豆地区で建設中の島民用避難施設は、天候・海上条件等が厳しい中でも、多くの防災関係者や関係機関の協力を得て、急ピッチで事業が進められています。

### 【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク(島民連絡会)42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係(代表03-5321-1111内線45-651)にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

(アドレス <http://www.miyakemura.com>) (問い合わせ先) 三宅支庁総務課行政係 電話: 03-5320-7854

## 交付までの手続

### 1. 相談(電話・来庁)

制度の概要などを説明いたします。また、「仮申請」も受付します。

◆専用電話はこちらまで。(生活一般相談も行っています)

電話 03-5320-7858

◆来庁する場合はこちらです。

東京都庁第一本庁舎41階南 中央



### 2. 訪問調査

申請に必要な書類提出や調査をご自宅にうかがって行います。

銀行通帳・印かん等、あらかじめご用意ください。



### 3. 通知

世帯認定通知、交付額決定通知などこの事業に関する決定されたことの通知書が郵送されます。



### 4. 交付

交付決定された方に、指定された銀行口座に振込みされます。

※ 交付が決まった方は、預貯金等を「三宅島社会福祉協議会」に預託(預ける)することになります。

◆相談専用電話 03-5320-7858

◆三宅支庁 総務課 福祉係(三宅村併任)

03-5320-7855 (内線45-518)

◆三宅村 保健福祉課 福祉係

03-5320-7824 (内線45-611)

# 災害保護特別事業

三宅村役場  
平成15年2月

# 三宅村災害保護特別事業がはじまります

災害により、長期の避難生活が続く中で、避難生活に困らないようにするとともに、帰島してから自らの努力により生活の再建ができるよう支援する制度です。

Q. いつから申請できるの？

平成15年2月17日からです。

Q. どんな世帯が対象になるの？

次のすべてに該当する世帯が対象世帯となります。

1. 被災日に三宅村に住んでいて、帰島の意思がある世帯
  2. 生活保護に該当していない世帯
  3. 義援金等を含めて、預貯金（所持金等含む）が500万円以下の世帯
  4. 収入認定額が基準額以下の世帯

Q. 「預貯金が500万円以下」は世帯全員の合計？

世帯全員の預貯金（所持金等含む）の合計金額が500万円以下です。

Q. 「収入認定額」って何？

世帯全員の就労収入（働いたお金）や年金、し送りなどです。

Q. 「基準額」って何？

世帯全員が一般的に生活できる金額のことです。この金額は、年齢、世帯員の数、障害者、高齢者などの項目で計算されます。なお、この基準額はみなおされることがあります。

Q. いくら交付されるの？

対象となった世帯には、収入認定額と基準額との差額が交付されます。つまり 「 基準額 - 収入認定額 = 交付額 」 ということです。

参考例		預貯金500万円以下			
住んでいるところ		北区桐ヶ丘〇一〇 桐ヶ丘アパート▲一◇			
世帯構成	続柄	年齢	職業等		年金等
	世帯主(夫)	70	シルバー人材センター		有
	妻	69	無職		有
級地	1級地-1 (東京都北区)		居宅	6月分	障害等なし
区分		(世帯主)夫	妻	世帯加算分	計
基準生活費	年齢別		32,690	36,500	69,190
	世帯構成員別			48,600	48,600
	冬期加算				0
加算	妊娠婦加算				0
	老齢加算		18,090		18,090
	母子加算				0
	障害者加算				0
	介護施設入所者加算				0
	在宅患者加算				0
	放射線障害者加算				0
	児童養育加算				0
	介護保険料加算				0
	住宅扶助				0
教育扶助					0
				基準額(A)	135,380
収入認定内訳	就労収入額		45,000	○	
	就労控除額		14,540	○	
	控除後の収入額		30,460	○	30,460
	年金		40,000	30,000	70,000
				収入認定額(B)	100,460
交付額(A)-(B)		35,420			

あくまでも参考の一例です。世帯の状況等により異なりますので、おたずね下さい。

# 三宅村災害保護特別事業

## 相談窓口のご案内

平成15年2月17日から申請がはじまる「三宅村災害保護特別事業」の窓口が設置されます。

### ◆ 三宅村災害保護特別事業専用窓口

場所：東京都庁第一本庁舎41階 南 中央

電話：03-5320-7858（専用）

### ◆ 臨時出張窓口

平成15年2月19日（水）

立川事務所 9:30 ~ 12:00

東京事務所 14:00 ~ 16:30

三宅村役場 保健福祉課 福祉係  
03-5320-7824 (45-611)

# 三宅島住民説明会

(共済および地震保険の取扱について)

村民の皆様が加入している共済および地震保険について、下記のとおり説明会を開催いたします。

これらに加入されている皆様は是非ご出席ください。

## 記

1. 日 時 平成15年3月2日(日)  
午後1:30~3:30
2. 場 所 都庁第2本庁舎 1階2庁ホール  
(裏面参照)  
ホール内では、各共済及び地震保険を3ヶ所に分け説明会を致します。
3. 説明団体
  - ・JA共済連東京
  - ・(社)日本損害保険協会
  - ・東京都漁業協同組合連合会

・三宅村観光商工整備担当課

03-5320-7785

平成 15 年 2 月 15 日  
三 宅 村

# 火山活動に関する説明会開催のお知らせ

すでに、お知らせしたとおり、三宅村では気象庁にお願いして、島民を対象に、1月21日に発表された「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」と、今後の火山活動の見通しについての分かりやすい解説を、下記のように説明していただきました。

皆様の奮っての参加をお待ちしております。

## 記

1 日 時 平成 15 年 2 月 22 日 (土) 13:30 ~ 15:30

2 場 所 都庁第 2 庁舎 1 階 ホール

3 内 容

### (1) 三宅島の火山活動の概要

山本 雅博 気象庁地震火山部火山課長

山里 平 気象庁地震火山部火山課長補佐

### (2) 「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」

の解説と今後の火山活動の見通し

渡辺 秀文 火山噴火予知連絡会伊豆部会長

4 その他の 島民証明書や保険証など、三宅島の住所がわかるものを  
お持ちください。

～ 老人保健医療受給者の皆さんへ ～

平成14年10月の老人保健法改正に伴い



## 医療費の患者負担が一定の限度額を超えたとき、

### 超えた額が高額医療費として払戻されます

【表1】

自己負担限度額		世帯単位で入院と外来があった場合 外来(個人ごと) (世帯ごと)		備考
2割負担者	一定以上所得者	40,200 円	72,300円 +(かかった医療費 - 361,500円) × 1%	年4回以上高額医療費を受けた場合の4回目以降 40,200 円
	一般	12,000 円	40,200 円	
1割負担者	低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円	
	低所得者Ⅰ		15,000 円	

三宅村では、該当される方に「老人保健 高額医療費支給申請書」をお送りしますので、領収書等を添付してご申請ください。

※ 申請書送付までには、2~3ヶ月かかりますので、領収書等（医療費の支払いを確認できるもの）は、なくさないようにして下さい。



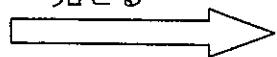
「老人医療の一部負担金減免証明書」をお持ちの方は、病院等で診察を受けるとき、病院等の窓口に証明書を必ず見せてください。窓口での支払いはなくなります。  
見せなかつた場合の医療費については、三宅村では払戻しいたしません。

★ 例えば…

老人医療の 一部負担金 減免証明書
-------------------------

病院等の窓口に

見せる



窓口での支払い ¥0-

※ 食事代・保険の効かないものは除く

見せない

窓口での支払い 医療費の  
1割 または 2割

平成15年2月10日

シルバーみやけ

## ミニ・ニュース



編集・発行

翻訳人三宅村シルバー人材センター  
東京都千代田区飯田橋3-10-3  
シニアワーク東京 2階  
Tel; 03-3239-4343  
Fax; 03-3512-3477

熟年  
パワー

## 2級ホームヘルパーに挑戦!

都内のシルバーを統括する東京都高齢者事業振興財団では、この程、多摩地区の高齢者を対象に2級ホームヘルパー養成講座を開講しました。財団は、帰島したときに訪問介護員の不足が予想されることから、三宅島民のために特別枠を設けてくださいました。当センターの広報紙で、おむね60歳以上の希望者を募集したところ5人の応募があり、既に全員が60時間近い机上研修を終えて、2月18日からよいよ実技演習に入ることになっています。

1月20日午前9時30分、立川市シルバー人材センター・羽衣ワークセンターで開講式があり、島民5人を含めて受講者22人が勢ぞろいしました。平均年齢は60歳をゆうに超えているが、みんなやる気満々、ピーンと張り詰めた空気のなかで、ん十年ぶりに机に向かうとあって、不安と緊張の面持ちで受講の心構えや今後の日程について説明を受けていました。

ました。3月、晴れて終了式を迎えるまでには、講義58時間、演習43時間、実習30時間というハードな日程を乗り切らねばなりません。2月はじめ「5人の女衆は多摩の皆さんとうまくやってんのかな~」と気をもみながらワークセンターの学習室を訪ねてみました。

ちょうど昼休み、持参のお弁当をひろげる顔、顔、顔はにこやかで、はずむ話に圧倒されてしまいました。

☆最年長の菊池みよさん「最近、旦那への声のかけ方が変わったように思う。やさしくなったよ。旦那であると同時に、高齢者の一人としてみるようになったかもね」、☆木村信子さん「お年寄りを

つれているので、以前から介護には興味がありました。受講を奨めてくれた主人のためにも、最後まで頑張ります」

☆池田五十子さん「みんながいい仲間でよかったです。孫の面倒もみてるから、お父さんは二の次。でも、よくわかってくれてる。演習や実習が楽しみです」

☆長久保義子さん「多摩の皆さん、経験者が多くいろいろ教えてくれます。

難しいこともあるけど楽しい。帰ってからお年寄りのお役にたてれば最高です」☆上松京子さん「これまでの経験を思い出しながら講義を聞いていると、よくわかるような気がします。4人の子育てと研修の両立は本当に大変。でも、みんなと机に向かっている時は、苦労も忘れてします」

こんなさわやかな会話のなかに、長かった机上研修に耐え抜いてきた自信と余裕さえ伺えました。

高齢社会を迎え、これから介護や家事援助を必要とするお年寄り家庭は、どんどん増え続けています。帰島後、高齢化が一気に加速することが懸念される三宅



平成15年2月10日発行

村も例外ではありません。避難生活という逆境をチャンスに変えて「資格取得」に挑戦している皆さんに、島のお年寄り家庭を支える貴重な戦力として活躍される日が、1日も早くやってくることを心から願っています。

## 感謝状

都立科学技術大学から

昨年5月から、東京・日野市の科学技術大学構内の環境整備に9人の会員が就業してきましたが、1月いっぱいまで全ての作業を終了しました。最終日の1月28日、リーダーの木村理事、宮下主事ほか会員6名と応援にきてくれた多摩シルバーの会員2名が学長応接室に招かれ、石島学長から感謝状と記念品が贈られました。

62,000m<sup>2</sup>の広大な構内には、本部棟、本棟、体育館、実験棟などが整然と並び、その建物を囲むように植え込みや街路樹の緑いっぱいのキャンパス。

ここでは、植え込みの剪定や櫻の木など高木の枝打ちが主な作業で、多摩シルバーのベテラン会員の指導を受けながら「ちょっとした職人にも引けをとらないきれいな仕事ぶり」に大学の関係者からも高い評価を受けました。都立大学で1年間修業しここで花開いた「剪定技術」に学長さん自ら太鼓判を押してくださいました。大学で培った「剪定技術」と「安全就業」それに「絶妙なチームワーク」は、是非島へ持ち帰りたいですね。

3月14日(金)

第1回定期総会

15年第1回定期総会を下記のとおり開催します。

この総会は15年度の事業計画や予算書などを皆さんに説明し、ご承認をいただく大切な会議です。また、役員の任期が3月31日で満了となります。したがって役員の改選もありますので、お誘い合わせの上是非ご出席ください。総会終了後の会員研修では、「安全就業とシルバー保険」について講演があります。

記

日 時 平成15年3月14日(金) 13:00~

場 所 立川女性総合センター・アイム

議案書など詳しくは、別途郵送します。尚、当日仕事はお休みになります。

## 立川支所だより

立川支所がオープンしてから、ちょうど2年になります。支所には、パソコンに精通した臨時職員を置いて多くの島民の皆さんのご利用を図ってきました。

会員でない一般島民の方、どなたでもご利用いただけます。皆さんの交流・情報交換の場としても利用できますので、お気軽にご相談ください。

## 今月のパソコン教室

「ミニ新聞」づくりに挑戦しよう!

紙面の段組みや表作成、地図の作成でパソコンの奥深い新しい世界が広がります。

記

ミニ新聞づくり

2月19日(水)~21日(金)

10:00~15:00

立川支所

042-548-3717

6名

2月18日

### 平成14年12月分事業実績 (単位:円)

月	区分	受託件数	就業延日	契約金額			
				人員	配分金	材料費	事務費
12	公共	8	1,182	7,790,670	982,842	699,070	9,472,582
	民間	2	66	462,000	0	0	462,000
	計	10	1,248	8,252,670	982,842	699,070	9,934,582
累計	公共	65	10,346	62,301,570	5,239,215	5,540,335	73,081,120
	民間	17	571	3,789,660	0	2,430	3,792,090
	合計	82	10,917	66,091,230	5,239,215	5,542,765	76,873,210